

平成24年度第1回教育研究評議会議事要旨

日時 平成24年4月20日（金）15時30分～16時42分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 佛淵学長，瀨口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，福本文化教育学部長，平地経済学部長，林田工学系研究科長，藤田農学部長，遠藤教養教育運営機構長，門出海洋エネルギー研究センター長，後藤医学部附属病院副院長，甲斐評議員，畑山評議員，齋藤評議員，中島評議員，大島評議員
欠席者 濱崎医学部長，稲岡附属図書館長
陪席者 川上監事 他

○ 前回議事要旨について

学長から，平成23年度第11回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，本日確定版を机上配付している旨，報告があった。

○ 教育研究評議会新評議員等の紹介について

学長から，新任の評議員の紹介があり，次いで事務局長から，事務局幹部職員の異動について紹介があった。

○ 審議事項

1. 学長選考会議委員の選出について

学長から，文化教育学部長及び経済学部長の交代と，教養教育運営機構長の任期更新に伴う学長選考会議委員の改選に関する案件であり，引き続き新学部長と教養教育運営機構長を委員として選考したい旨の発言があり，審議の結果了承された。

2. 教育職員の休職（期間延長）について

文化教育学部長から，教員の病気による休職の期間延長に関する案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，審議の結果了承された。

○ 報告事項

1. 全学委員会の見直し状況について

後藤医学部附属病院副院長から，3割程度削減を目指して検討を行った全学委員会の見直し状況について報告があり，次いで総務課長から会議の効率的運営に向けた具体的方策等の詳細な報告があった。

2. ベトナム国家大学ハノイ校工科大学・自然科学大学（ベトナム）及びスリッパリーロック大学（アメリカ合衆国）との大学間学術交流協定及び学生交流覚書の締結について

国際課長から、本件について、ベトナム国家大学ハノイ校工科大学、ベトナム国家大学ハノイ校自然科学大学、スリッパリーロック大学（アメリカ合衆国）について、それぞれの大学の概要、沿革、組織、交流実績、コンタクトパーソン等の説明があり、大学間学術交流協定及び学生交流覚書の締結が行われた旨の報告があった。

3. 全学委員会等の審議状況報告について

各担当理事から、全学委員会の審議状況について報告があった。

○ 意見交換

1. 平成24年度各理事室の取組（重点的に取り組む事項）

教育室：瀬口理事（教育・学生担当）

瀬口理事から、重点取組事項として①全学教育機構による教養教育の実施、②大学教育の質保証、③入学者の質確保、④キャリア教育、就職支援、⑤研究科への秋季入学制度の検討を行う旨の説明があった。

評議員から、重点取組事項③入学者の質確保について、「学生を活用」との表現は、学生を利用する等の誤解を招く恐れがあるため修正するべきである旨の発言があった。

同じく、評議員から、重点取組事項④キャリア教育、就職支援について、学内合同企業会社説明会等が授業時間に開催されたことにより、授業時間の確保に苦慮した事があったため、配慮いただきたい旨の発言があり、瀬口理事から、企業の都合等もあるができる限り配慮したい旨の発言があった。

同じく、評議員から、重点取組事項⑤研究科への秋季入学制度の検討について、全学的に制度設計し、全研究科が統一した対応を取ることになるか確認があり、瀬口理事から、基本的な内容について全学的な制度を設計した後、導入するかは研究科に委ねることになる旨の回答があった。

学術室：中島理事（研究・国際・社会貢献担当）

中島理事から、重点取組事項として①国際戦略構想に基づく取組、②6者協定事業の推進、③産学連携及び地域連携に関する協議会の整理、④プロジェクト研究所の設置、⑤科学研究費補助金の獲得、⑥学術情報ネットワークの活用、⑦学内施設の有効活用に向けた検討を行う旨の説明があった。

評議員から、重点取組事項④プロジェクト研究所の設置について、申請書が非常に煩雑、大量であり、教員が自由な発想で新たな研究を行う段階にあっては過剰ではないか、予算措置等具体的なメリットがない中で、この申請書を求めても教員からの申請は見込めないのではないかとの発言があり、学長から当

初の理念に基づき、今後できる限り簡素化を検討するよう指示があった。

同じく、評議員から、ポストドクター等の雇用について、外部資金等を財源にすることが可能になったことに伴い、手続き等柔軟に対応していただきたい旨の発言があり、学長から今後対応を検討する旨の回答があった。

企画・財務・労務室：岩本理事（企画・財務・労務担当）

岩本理事から、重点取組事項として①次期中長期ビジョンの検討、②文化教育学部及び経済学部の組織見直し、③予算編成における経営戦略、④経費削減計画、⑤広報の活用及び校友会活動を推進する旨の説明があった。

評議員から、重点取組事項以外に、コンプライアンス及びリスクマネジメント体制について検討する必要がある旨の発言があった。

まず、学外に向けた情報発信について、チェック機能が働いていない事項が見受けられる、教職員個人のミスであっても大学に対する訴訟に発展する可能性がある、特に人事に関する公募、募集要項等について部局に一任している場合は注意が必要であるため、情報発信する際の管理体制について検討する必要がある旨の発言があった。

次に、法人文書管理について、教員単位の管理徹底は困難であるため、集中管理体制を整備するなど、現実的に管理できるように検討が必要である旨の発言があった。

この件に関して、学長から、企画・財務・労務担当理事のもとリスクマネジメントについて検討することとし、現在も迅速に判断が必要な事項については学長が判断するようにしている、またコンプライアンスについては、特に就業規則の遵守、徹底を図っていく旨の発言があった。

病院経営室：宮崎理事（医療担当）

宮崎理事から、重点取組事項として附属病院機能の充実・強化を目指した病院再整備事業とそれを支える病院スタッフの確保に取り組む旨の説明があった。

以上